

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-01-06			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		学校交際費			部課名		教育委員会事務局教育総務課		課長名	
					担当者名		友利		内線	
									3313	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-04-01		学校交際費						
		01-04-01		学校交際費						
		01-11-01		幼稚園交際費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成		27年度		根拠法令等		学校交際費の内訳及び支出基準		
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度						
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営				
目的		区立学校及び幼稚園が地域や学校関係団体と公の交渉をし、円滑に学校運営を行うための経費								
対象者等		学校長、園長								
内容		・各学校（園）の規模や特別支援学級の有無等を考慮の上、予算の配分及び令達をする。 ・各学校（園）長が、社会通念上妥当と思われる範囲内で支出をする。 <支出内訳は下記のとおり> ・慶弔費（学校関係団体や町会等の役員または学校運営に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰等の祝い、香典等） ・会費（学校関係団体や町会等が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会、同窓会、行事等） ・接待費（区内・区外からの学校への来訪者の接待に係る経費） ・購読料（教育関係紙の購読に係る経費） ・見舞・緊急対策費（学校関係団体役員や町会等の役員、学校運営に関係する個人・児童・生徒のお見舞い等の経費）								
経過		平成11年7月8日 学校交際費の内訳及び支出基準（内規）制定								
必要性		地域や学校関係団体との関係を密にし、学校運営を円滑に行うため必要である。								
実施方法		☒ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員）								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
	① 慶弔費(件)	171	173	89	89					
	② 会費(件)	365	309	423	423					
	③ 接待費他(件)	91	121	119	119					
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		地域に開かれた学校として円滑な関係を構築するため、推進していく。						

No2 (単位：千円)									
予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額		4,103	4,103	3,980	3,980	3,980	4,011	4,011	
決算額（30年度は見込み）		2,952	3,301	2,940	3,163	2,816	2,918	4,011	
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	支出内訳(件数) 慶弔費	186	200	145	171	173	89	89	
	会 費	281	357	345	365	309	423	423	
	接待費他	124	115	124	91	121	119	119	
予算・決算の内訳									
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
交際費	慶弔費・会費等	2,816	交際費	慶弔費・会費等	2,918	交際費	慶弔費・会費等	4,011	
(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額	
	給与関係費	464	1,190	726	地方税	0	0	0	
	物件費	2,816	2,918	102	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	166	425	259	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,446	▲ 4,533	▲ 1,087	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,446	4,533	1,087	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,446	▲ 4,533	▲ 1,087	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,446	▲ 4,533	▲ 1,087		
備考	行政費用の物件費の内訳は、小・中学校長、幼稚園長およびこども園長が支出した交際費である。								
問題点・課題									
問題点・課題の改善策									
	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容		平成29年度に実施した 改善内容および評価			平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①									
②									
③									
他区の実況	（実施	21	区	未実施	1	区	不明	0	区）
議会（要旨）									

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-01-08			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		教職員互助会補助			部課名		教育委員会事務局教育総務課		課長名	山形
					担当者名		浅倉		内線	3316
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-08-01			教職員互助会補助					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成 27 年度			根拠		荒川区教職員互助会に関する条例、荒川区教職員互助会補助金交付要綱			
終期設定		☐ 有 ☒ 無 年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営				
目的		教職員相互の共済及び福利厚生を図るために組織されている荒川区教職員互助会に対して助成を行うことにより、教職員の生活の充実、福利厚生の増進を図ることを目的とする。								
対象者等		荒川区教職員互助会加入者 （荒川区立学校に勤務する小中学校教職員（校長、副校長、教諭、養護教諭、指導主事、都費事務職員、都費学校栄養士職員、都費非常勤教員、一般職非常勤職員） 会員数832人（H30.4.1現在））								
内容		☐ 事業内容 荒川区教職員互助会の福利厚生事業に対し補助するものである。 ・対象事業 親睦会、旅行会事業 ☐ 補助金額 区職員互助会との均衡を考慮し決定される。 ・H22年度から区職員互助会の補助金額が、会費から1千万円減額された額とされたことに伴い、教職員互助会の補助金額については、補助率（（区職員互助会会費総額－1千万円）/会費（※年度当初見込））×教職員互助会会費とする。 （補助率推移 76%（H22年度）→77%→77%→76%→76%→76%→75%→75%（H29年度））								
経過		☐ 根拠等 ・H11年度まで荒川区立学校関係団体補助金交付要綱に基づく交付。・H12年度から荒川区立学校関係団体補助金交付要綱の一部改正により、荒川区教職員互助会補助金交付要綱に基づく交付。 ☐ 対象事業 ・H9年度まで補助金対象事業は、共済給付事業（見舞金、祝金、弔慰金）及び事業費（レクリエーション、親睦会、旅行会、人間ドック）が対象。・H10年度から区職員互助会同様に、事業費のみ対象とする。・H24年度から事業費の親睦会・旅行会費のみ対象とする。 ☐ 会費及び補助金額 ・会費①給料の月額×10/1000（H14.3まで）②一律1000円/1月（H14.4～H24.3）③一律500円/1月（H24.4～） ・補助金額①会費に対し同額（H17.H18年度を除くH22.3まで） ②区職員互助会と均衡を考慮し決定（H22.4～）								
必要性		荒川区教職員互助会に関する条例に基づき組織された荒川区教職員互助会が実施する教職員に対する福利厚生事業は、教職員の生活の安定や福祉の向上を図ることを通じて、更なる公務の効率性の向上に資するものであることから、当該事業に対する補助金の交付は必要である。								
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 互助会が実施する事業のうち、補助対象事業に係る、交付申請に基づき、補助金額を決定し支出する。対象事業完了後に、実績報告書を提出させ、補助金額を予算の範囲内において確定する。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
	① 親睦会・旅行会事業利用率（%）	100	100	100	100	100	会員数に対する事業利用者率			
	②									
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
継続		継続		事業を通じて親睦を深めることにより、職員の公務の効率性の向上に寄与することから、引き続き、財政状況に見合った事業を実施する。						

[illegible]

備考	行政費用の補助費等の内訳は、荒川区教職員互助会に対する事業補助金である。
問題点・課題	区職員互助会との均衡を図りつつ、限られた財源のなかで教員のニーズにあった事業を展開していくことが求められる。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き教職員互助会員の要望に沿った事業を展開していくと同時に経費削減の努力を図る。	会費収入と事業補助金に見合った、充実した福利厚生事業を行っている。	引き続き教職員互助会員の要望に沿った事業を展開していく。
②			
③			
他 区 の 実 況	（実施 6 区 未実施：千代田、中央、港、台東、墨田、大田、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川	（実施 16 区 不明	（0 区）

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（平成30年度）										No1				
事務事業コード		13-03-01			戦略プラン		○協働		●業務		○財務		○人事	
事務事業名		就学事務			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名		小堀		3333	
					担当者名		柳生、古川		内線					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-03			学務課事務費									
事務事業の種類		○新規事業（○30年度○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業							
開始年度		●昭和○平成			39年度		根拠法令等		憲法第26条、教育基本法第5条、学校教育法第17条、学校教育法施行令第1・5条等					
終期設定		○有●無			年度									
実施基準		●法令基準内			○都基準内		○区独自基準		計画区分		○計画		●非計画	
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市								
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成								
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営								
目的		学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。												
対象者等		原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）												
内容		【就学・入学手続、学級編制】 学齢簿編成（10月）→就学・入学通知書の発行（1月）→学級編制の届出、弾力的運用（4月） 【その他就学手続（随時）】 転入学事務、既卒者の受入に伴う調査、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、各種手続きに伴う学齢簿管理、関係帳票類の作成等 【各就学関係の調査への回答】 学校基本調査・公立学校統計調査（5月）、教育人口等推計基礎調査（5月）、学級編成替えに関する調査（6月）、学級編成に関する調査（7、8月）、中学校夜間学級に関する文部科学省調査（9月）												
経過		「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行 平成22年7月 指定校変更の承認及び区域外就学の承諾基準の改正 平成26年2月 例規データベースに搭載するための文言の一部改正 【35人学級への対応】 「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正に伴い 平成23年度より小学校1年生で35人学級を実施 法改正によらず教員の加配定数を活用して、平成24年度より小学校2年生でも35人学級を実施 法改正によらず教員の加配定数を活用して、平成25年度より中学校1年生でも35人学級を実施												
必要性		義務教育の機会を適切に確保するために必要である。												
実施方法		(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)												
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明							
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)								
		① 区内就学率（小学校）	92.1	92.0	92.6	92.2		入学者数／学齢簿数						
		② 区内就学率（中学校）	72.4	72.1	71.0	70.0		入学者数／学齢簿数						
	③ 他区への区域外就学率（中学校）	1.9	1.8	2.2	1.8	区域外就学者数／学齢簿数								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等												
30年度		31年度												
継続		継続		法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。										

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		289	289	255	251	1,631	4,232	5,058
決算額（30年度は見込み）		102	146	102	168	1,410	3,935	5,058
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	小学校就学通知数（10/1付）	1,384	1,515	1,574	1,624	1,583	1,599	1,672
	入学者数（4/1付）	1,294	1,400	1,449	1,495	1,457	1,480	1,541
	中学校入学通知数（10/1付）	1,401	1,415	1,422	1,495	1,480	1,470	1,419
	入学者数（4/1付）	1,075	1,079	1,052	1,082	1,067	1,043	993

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	窓付き封筒ほか	73	需用費	窓付き封筒ほか	100	需用費	窓付き封筒ほか	92
需用費	区域外就学願ほか	178				需用費	区域外就学願ほか	536

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	13,920	15,203	1,283	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	1,389	1,368	▲ 21		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	20	191	171		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	1	0	▲ 1
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1	0	▲ 1
		賞与・退職給与引当金繰入額	711	1,259	548		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,039	▲ 18,021	▲ 1,982
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	16,040	18,021	1,981		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,039	▲ 18,021	▲ 1,982
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,039	▲ 18,021	▲ 1,982		

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、就学事務で使用する窓付き封筒等の印刷や消耗品の購入費として100千円がかかっている。

問題点	平成31年度より新しい学齢簿システムの導入を予定している。より良いシステムの導入に向けて構築作業を進めていく。 また、新入学の手続きにおいて、私立や都立学校に入学するため、区立校に入学しない対象者の把握をより確実に行う必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	今年度も引き続き、安定的な運用を行うこと。また、運用回避を行っていた部分について検証を行う。	学齢簿システム導入から3年が経過したことにより、操作等について、習熟が進んだ。	新しい学齢簿システムの構築を行う期間となるため、現学齢簿システムから更なる業務改善できるように努める。
②			
③			
他	(実施 22 区)	未実施 0 区 不明	0 区)

他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
---	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

議 会 質 問 答 （ 要 旨 ）	平成22年第1回定例会	（相馬堅一議員、安部キヨ子議員）「少人数学級に対する施設整備について」
	平成22年第3回定例会	（茂木弘議員、安部キヨ子議員）「少人数学級について」
	平成23年第1回定例会	（小林行男議員）「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」
	平成23年第2回定例会	（鳥飼秀夫議員）「35人学級の影響」
	平成23年第3回定例会	（小島和男議員）「35人学級の影響」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-05		戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	奨学資金貸付金		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	
			担当者名	松野	内線	3338	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	奨学資金貸付金					
事務事業の種類	○新規事業（○30年度 ○29年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区奨学資金貸付事務取扱要領 他			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	高等学校又は高等専門学校に入学を予定する者のうち、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。						
対象者等	(1)貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者 (2)高等学校等へ入学しようとする者 (3)成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者 (4)(1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。						
内容	<選考>審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。 <届出>・在学中、毎学年末に学業成績を提出・休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更等 <貸付額>入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付）⇒ 公立100,000円・私立500,000円 ※なお、平成20年度募集（21年度生）から、入学準備金のみ貸付を行うこととした。 参考：20年度まで実施していた修学資金について 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円） <償還>高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借入金額が100,000円以下の場合2年以内、500,000円以下の場合10年以内に償還する。 平成29年度より新たに返還免除規定を設け、高等学校等を正規の修業年数で卒業及び高等学校等を卒業後5年間に荒川区に3年以上在住し、特別区民税を2年以上納付した場合、返還を免除する。						
経過	- 昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。 - 平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。 ※入学準備金：公立85,000円→100,000円、私立240,000円→500,000円 - 平成29年度募集分から、高等学校等を所定年限で卒業後、区内在住及び区民税の納付等、一定の要件を満たした場合、奨学資金の返還を免除する。						
必要性	区の未来を担う優秀な人材を育成するために、事業を継続していく必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付 10月：入学資金貸付の募集（区報、HP、チラシ等） 12月：申請受付 1月：審査会 2月：貸付者の決定 3月：貸付決定者の手続き、説明会						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
①	新規申込者に対する採用決定率(%)	100	90.9	90.0	90.0	90.0	採用数／申込者数
②	現年度調定額に対する償還額の割合(%)	93.1	91.5	90.0	90.0	90.0	現年度償還額／現年度調定額
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		8,288	7,817	7,211	7,190	7,240	9,343	9,208
決算額（30年度は見込み）		6,884	3,577	4,538	1,752	3,384	6,836	9,208
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	貸付者（新規）	15	9	10	7	7	18	—
	新規申込者数	18	10	17	9	11	27	—
	新規候補者決定数	17	9	13	9	10	22	—
	東京都育英資金予約募集申込者	9	6	20	6	7	3	—

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、納付書印刷	31	需用費	消耗品、納付書印刷	56	需用費	消耗品、納付書印刷	89
役務費	口座振替手数料等	16	役務費	口座振替手数料等	11	役務費	口座振替手数料等	24
委託料	システム保守委託等	237	委託料	システム保守委託等	237	委託料	システム保守委託等	1,495
貸付金	入学準備金	3,100	貸付金	入学準備金	6,532	貸付金	入学準備金	7,600

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,182	2,806	▲ 376	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	284	304	20		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	90	0	▲ 90
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	90	0	▲ 90
		賞与・退職給与引当金繰入額	162	275	113		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,538	▲ 3,385	153
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	3,628	3,385	▲ 243		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,538	▲ 3,385	153
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,538	▲ 3,385	153

備	行政費用では、物件費として消耗品、納付書印刷費56千円、口座振替手数料等11千円、システム保守委託等237千円がかかっている。
---	---

問題点・	債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の見直しを検討する。 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、ひとり親家庭の世帯には東京都母子及び父子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。
------	--

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	コールセンターから滞納者への連絡を、平日夜間だけでなく、休日にも実施していく。また、給付型奨学金制度の開始。	コールセンターを休日に実施すること等により、滞納者への連絡を密にし、納付勧奨を強化している。	返済初年度の奨学生に対しては、債務額や返済方法について丁寧に説明し、償還意識を高める。
②			
③			

他 施 区 の 実 況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	千代田、中央、中野、豊島、練馬の5区は、奨学金制度なし（平成29年度 江戸川区調査結果）

況 議 会 質 問 (要三)	平成22	四定(齊藤裕子議員)	「大学入学希望者に対する奨学金制度について」
	平成26	9月会議(意見書)	「給付型奨学金制度の創設を」
	平成28	2月会議(安部キヨ子議員)	「給付型奨学金制度の創設を」
	平成30	2月会議(安部キヨ子議員)	「奨学金貸付基準における成績・保証人要件の緩和を」

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-03-06			戦略プラン		○協働		●業務	
事務事業名		教職員健康診断			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名	
					担当者名		萩原		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-08-03			教職員健康診断					
事務事業の種類		○新規事業（○30年度○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度		●昭和○平成			34年度		根拠法令等		学校保健安全法、労働安全衛生法	
終期設定		○有●無			年度					
実施基準		●法令基準内○都基準内○区独自基準			計画区分		○計画●非計画			
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営				
目的		教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。								
対象者等		区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施※検診内容は都費職員と同程度）								
内容		【検診名】 一般総合健康診断・・・都費教職員 消化器検診・・・・・・40歳以上の都費教職員（H17～） VDT検診・・・・・・都費教職員のVDT作業（H6～） 大腸がん検診・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者 肺がん検診・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者 婦人科検診（子宮）・・・20歳以上の都費教職員の希望者 婦人科検診（乳房）・・・40歳以上の都費教職員の希望者 B型肝炎予防接種・・・養護教諭のうち希望者（H6～）								
経過		・平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。 ・平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対処を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測定することも開始し、健康管理を推進していく。								
必要性		学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。								
実施方法		（3委託）（直営の場合○常勤○非常勤○臨時職員） 平成29年度委託状況 教職員一般総合健診：荒川区医師会（20,669千円） B型肝炎：こころとからだの元氣プラザ（204千円） 婦人科健診：近藤記念医学財団（985千円）								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
	① 一般総合健康診断受診率（％）	96	94	93	93	95	人間ドック等の受診者含む			
	② 消化器検診受診率（％）	59	59	66	65	65	受診者/希望者×100			
③ 婦人科健診受診率（％）	79	85	78	80	85	受診者/希望者×100				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
継続		継続		学校保健安全法により実施する義務がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		18,523	19,198	20,404	19,336	21,069	21,857	23,043
決算額（30年度は見込み）		17,559	16,905	18,011	18,691	18,644	19,801	23,043
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	教職員数	820	827	820	848	820	878	950
	一般健診受診者数	760	757	788	776	780	818	831
	消化器検診受診者数	198	222	196	193	154	177	219
	大腸、肺、婦人科、B型受診者数	533	487	494	565	580	655	652

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	一般総合健康診断	18,644	委託料	一般総合健康診断	19,801	委託料	一般総合健康診断	23,043
	消化器健診			消化器健診			消化器健診	
	胸部X線、V D T 検診			胸部X線、V D T 検診			胸部X線、V D T 検診	
	大腸がん検診			大腸がん検診			大腸がん検診	
	肺がん検診			肺がん検診			肺がん検診	
	婦人科検診			婦人科検診			婦人科検診	
	B型肝炎予防接種			B型肝炎予防接種			B型肝炎予防接種	

				(単位：千円)						
勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	1,989	1,604	▲ 385	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	18,644	19,801	1,157		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
		賞与・退職給与引当金繰入額	102	157	55	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 20,735	▲ 21,562	▲ 827	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	20,735	21,562	827	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 20,735	▲ 21,562	▲ 827	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 20,735	▲ 21,562	▲ 827			

借	行政費用では、物件費として教職員健康診断委託に19,801千円がかかっている。
---	---

問題点・課題
教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童、生徒及び幼児に与える影響が大きい。健康診断受診率の向上に努める必要がある。しかし、法定検診以外の受診率が伸び悩んでいる状況である。一般総合健診は、委託機関が各小中学校を循環して実施しているため、受診しやすい環境となっている。しかし、受付時間が各校1時間30分となっているため、授業を抜けて受診しなければならない状況であると共に、受診者が多い学校ではタイムスケジュールとなっている。教職員のストレス状況について定期検査を行うなどメンタルヘルス環境を整えていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	受診時間の調整など、引き続き教職員が受診しやすい環境を検討していく。	受診時間について、学校及び実施事業者と調整し、必要に応じて開始時間を早めたり対応し受診環境を整えた。	必要に応じて、受診時間等の調整を各学校及び実施事業者としていく。
②			
③			
他区の実況 （要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）		

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-03-08			戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事			
事務事業名		小学校管理運営費			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名	
					担当者名		早川、芦川、鈴木		内線	
									3331	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-03-01		学校管理費						
		01-05-01		教材教具						
		01-13-01		小学校運営費						
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度		●昭和 ○平成		39年度		根拠法令等		学校教育法、小学校設置基準、他		
終期設定		○有 ●無		年度						
実施基準		●法令基準内		○都基準内 ○区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営				
目的		区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。								
対象者等		区立小学校 24校								
内容		- 学校管理費…光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、ガソリン、消火器、防犯ブザー、CATV利用料、ごみ処理手数料 - 教材教具…副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 - 小学校運営費…一般賃金、旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、ピアノ調律、社会科見学用バス借り上げ経費								
経過		- 学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可） - 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。（H8～9ドミニカ、H10～22ジャマイカ） - 平成12年度 荒川区立湊健康学園廃園以降は目黒区（平成13～20年度）、大田区（平成21年度）に児童の受入れを依頼し、区は目黒区、大田区へ協力金を支払っていた。（小学校運営費） - 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。H29年度より堆肥化再開。 - 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小学校の電気料金の縮減を図っている。（H23年度から順次導入し、H30年度で全24校に導入を行った。）								
必要性		学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。								
実施方法		(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)				
	① 児童1人あたりコスト（円）	59,948	51,906	53,115	56,003	53,000	歳出決算額／児童数			
	②									
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		478,877	493,864	518,257	577,727	530,848	496,124	498,434
決算額（30年度は見込み）		449,443	466,581	476,694	505,598	443,902	461,364	498,434
実績 の 推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数（5月1日現在）	8,099	8,188	8,244	8,434	8,552	8,686	8,900
	生ゴミ処理の重量（* _ロ ）	126,521	21,326	122,244	118,062	112,109	114,680	122,000

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	262,880	光熱水費	電気、ガス、水道	283,602	光熱水費	電気、ガス、水道	300,588
一般需用費	消耗品、修繕	113,507	一般需用費	消耗品、修繕	109,604	一般需用費	消耗品、修繕	129,137
役務費	電話料、ごみ処理費など	23,786	役務費	電話料、ごみ処理費など	26,976	役務費	電話料、ごみ処理費など	22,688
備品購入費	管理・運営備品	27,697	備品購入費	管理・運営備品	24,397	備品購入費	管理・運営備品	21,021
賃金	事務補助員賃金	11,219	一般賃金	事務補助員賃金	11,990	一般賃金	事務補助員賃金	13,253
使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	3,674	使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	3,376	使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	10,553
食糧費	来賓用	1,139	食糧費	来賓用	1,152	食糧費	来賓用	1,194

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与と関係費	7,159	5,372	▲ 1,787	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	443,902	461,364	17,462		国庫支出金	598	573	▲ 25
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	4,594	1,834	▲ 2,760		その他	72	0	▲ 72
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	670	573	▲ 97
		賞与・退職給与引当金繰入額	365	527	162		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 455,350	▲ 468,524	▲ 13,174
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	456,020	469,097	13,077	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 455,350	▲ 468,524	▲ 13,174		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 455,350	▲ 468,524	▲ 13,174			

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、光熱水費283,602千円、消耗品費・修繕費109,604千円、管理運営用備品購入費24,397千円、ごみ処理券購入費等26,976千円がかかっている。

問題点	・光熱水費について、燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。 ・学校の管理用及び教材教具用備品の老朽化（体育館舞台幕を含む）→「大型備品整備」事業として計画的に更新。
-----	---

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続きより一層の節電への取り組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	電気料金の縮減に向けて、特定規模電気事業者を新たに導入を行った。	引き続きより一層の節電への取り組みを行っていく。
②			
③			
他区の実況 （要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）		
議会質問状況	H22年 四定（横山幸次議員）「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23年 四定（竹内明浩議員）「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」		

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-03-09			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		中学校管理運営費			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名	
					担当者名		早川、芦川、鈴木		内線	
									3331	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-03-01		学校管理費						
		01-05-01		教材教具						
		01-14-01		中学校運営費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成 39 年度			根拠		学校教育法、中学校設置基準、他			
終期設定		☐ 有 ☒ 無 年度			法令等					
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II 子育て教育都市						
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
		施策		07 小中学校・幼稚園の運営						
目的		区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。								
対象者等		区立中学校 10校								
内容		・学校管理費…光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、ガソリン、消火器、CATV利用料、ごみ処理手数料 ・教材教具…副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 ・中学校運営費…一般賃金、旅費、食料費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、ピアノ調律								
経過		・学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 ・教材教具予算のうち「図書館経費」については18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。 ・机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（H8～9ドミニカ、H10～22ジャマイカ） ・生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。 H29年度より堆肥化再開。 ・特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、中学校の電気料金の縮減を図っている。（H23年度から順次導入し、H30年度で全10校に導入を行った。）								
必要性		学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。								
実施方法		☒ 1直営 ☐ 協働 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)				
	① 生徒1人あたりコスト（円）	64,944	64,955	63,557	71,571	64,000	歳出決算額／生徒数			
	②									
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		216,301	211,446	240,477	238,093	260,766	301,137	230,101
決算額（30年度は見込み）		200,990	207,258	228,301	215,031	215,196	209,740	230,101
実績 の 推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	学校数	10	10	10	10	10	10	10
	生徒数	3,155	3,194	3,303	3,311	3,313	3,300	3,215
	生ゴミ処理の重量（kg）	73,767	12,479	72,206	70,939	64,398	58,605	62,000

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	134,712	光熱水費	電気、ガス、水道	141,892	光熱水費	電気、ガス、水道	152,126
一般需用費	消耗品、修繕	58,720	一般需用費	消耗品、修繕	45,117	一般需用費	消耗品、修繕	52,135
食糧費	来賓用食糧費	333	食糧費	来賓用	330	食糧費	来賓用	378
役務費	電話料、ゴミ処理費など	11,524	役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,487	役務費	電話料など	10,299
備品購入費	管理・運営備品	9,714	備品購入費	管理・運営備品	9,833	備品購入費	管理・運営備品	10,041
一般資金	事務補助員賃金	0	委託料	机椅子廃棄	81	一般資金	事務補助員賃金	1,395
委託料	机椅子廃棄	193				委託料	机椅子廃棄、ゴミ処理費等	3,727

(単位：千円)

勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	6,363	5,372	▲ 991	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	215,196	209,740	▲ 5,456		国庫支出金	731	483	▲ 248
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	3,372	2,906	▲ 466		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	731	483	▲ 248
		賞与・退職給与引当金繰入額	325	527	202	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 224,525	▲ 218,062	6,463	
		その他の行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	225,256	218,545	▲ 6,711	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 224,525	▲ 218,062	6,463	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 224,525	▲ 218,062	6,463			

備考

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、光熱水費141,892千円、消耗品費・修繕費等45,117千円、ごみ処理券購入費・生ごみ処理費等12,487千円がかかっている。

問題点・課題

- ・光熱水費について、燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。
- ・学校の管理用及び教材教具用備品の老朽化（体育館舞台幕を含む）→「大型備品整備」事業として計画的に更新。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	電気料金の縮減に向けて、特定規模電気事業者を新たに導入を行った。	引き続きより一層の節電への取組みを行っていく。
②			
③			
他区の実況（要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）		
議会質問状況	平成22年 四定（横山幸次議員）「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 平成23年 四定（竹内明浩議員）「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」		

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-03-11			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		大型備品整備			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名	
					担当者名		早川		内線	
									3331	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-05-03		大型備品整備						
		01-05-03		大型備品整備						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成		21年度		根拠		教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小		
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度		法令等		学校設置基準、中学校設置基準		
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		
								☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営				
目的		老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。								
対象者等		区内小・中学校34校								
内容		☐ 高額備品の充実更新 各学校の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。 ・単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯、舞台幕など） ・数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど）								
経過		平成21年度 陶芸窯（小学校）、ピアノ（小中幼）の更新を始める。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小中）開始 その他高額備品の更新充実事業を始める。 平成23年度 小学校の陶芸窯、幼稚園のピアノの更新が完了。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小中）が完了。 平成25年度 中学校のピアノ更新が完了。 平成26年度 小学校のピアノ更新が完了。 各小中学校の体育館舞台幕・暗幕の更新を開始。								
必要性		経年劣化や損傷が激しい舞台幕・暗幕、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。								
実施方法		☐ 1直営 ☐ 2委託 ☐ 3協働（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 各校ニーズ調査→査定→各校へ予算令達								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
	① 舞台幕・暗幕更新校数	3	3	3	3	3	更新が必要な学校について、継続して対応していく。			
	② 予算執行率（%）	94.4	94.4	89.7	100	100	学校の需要に対して最大限応えられるようにする。			
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		備品の老朽化等により授業や事務に支障をきたす場合があり必要性は高い。計画的に更新していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		20,425	16,295	14,685	15,306	17,206	15,969	17,227
決算額（30年度は見込み）		19,227	14,434	13,808	14,446	13,547	14,322	17,227
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	ピアノ更新校数（小・中・幼）	7	3	2	-	-	-	-
	舞台幕・暗幕更新校数（小・中）	-	-	-	3	3	3	3

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与と関係費	1,193	802	▲ 391	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	13,547	14,322	775		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	61	79	18		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,801	▲ 15,203	▲ 402
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	14,801	15,203	402		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,801	▲ 15,203	▲ 402
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,801	▲ 15,203	▲ 402		

借	行政費用では、物件費として体育館舞台幕・暗幕等の高額備品購入費14,322千円がかかっている。
---	---

問 平成26年度から体育館の舞台幕・暗幕の更新を行っているが、更新には多額の経費がかかるため、全校一斉に更新することが難しい。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	舞台幕・暗幕の更新が必要な学校について、現場調査等を実施し、優先順位を付けて更新していく。	現場調査等により必要性の高かった3校について、舞台幕・暗幕を更新した。	引き続き、舞台幕・暗幕の更新が必要な学校について、優先順位を付けて更新していく。
②			
③			
他区の実 況（要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）		

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-03-12			戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事			
事務事業名		新学習指導要領に伴う備品整備			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名	
					担当者名		早川		内線	
									3331	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-05-04		学習指導要領に伴う備品整備						
		01-05-04		学習指導要領に伴う備品整備						
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度		○昭和 ●平成		22年度		根拠		教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小		
終期設定		○有 ●無		年度		法令等		学校設置基準、中学校設置基準		
実施基準		○法令基準内		○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営				
目的		新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう、必要な教材類を整備する。								
対象者等		区内小中学校（武道用具類は中学校のみ）								
内容		学習指導要領の改定（小学校：平成23年度、中学校：平成24年度）に伴い新たに必要となる教材の整備 ・和楽器（箏、三味線、和太鼓）の運搬、修繕、更新 ・武道（柔道、剣道）用具類の購入、修繕								
経過		平成20年3月 新学習指導要領の公示（中学武道の必修化、和楽器の活用等） 平成23年3月 中学校の和楽器整備完了 平成23年4月 小学校新学習指導要領の全面实施 平成24年4月 中学校新学習指導要領の全面实施 平成25年3月 小学校の和楽器、中学校の武道用具（柔道畳除く）整備完了 平成27年8月 中学校の柔道畳整備完了 平成29年度 荒川区芸術文化振興基金を活用した中学校の和楽器の更新								
必要性		学習指導要領に基づいた指導を確実かつ適切に行うためには、和楽器、武道用具の整備が必要である。								
実施方法		(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ・和楽器については、学務課で一式整備し、各校交代で利用する。 ・武道用具については、柔道、剣道の2種目の選択制を導入。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)				
	① 和楽器更新台数	0	0	13	0	0	小中学校の和太鼓、箏、三味線の更新台数			
	② 柔道畳整備済校数	10	10	10	10	10	中学校			
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		学習指導要領に合わせた教材教具を整備するものであり、必要性は高い。						

年度： 平成28年度

予算・決算額等の推移			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			14,823	3,798	3,286	2,277	1,162	3,494	1,219
決算額（30年度は見込み）			10,126	2,440	1,930	1,827	902	1,521	1,219
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	柔道畳整備校数		2	2	2	1	0	0	0

予算・決算の内訳									
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	和楽器消耗品、修繕	351	需用費	和楽器消耗品、修繕	546	需用費	和楽器消耗品、修繕	648	
役務費	和楽器運搬費	551	役務費	和楽器運搬費	689	役務費	和楽器運搬費	571	
			備品購入費	和楽器更新費用	286				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,193	1,203	10	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	902	1,521	619		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	61	118	57		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,156	▲ 2,842	▲ 686
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,156	2,842	686	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,156	▲ 2,842	▲ 686		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,156	▲ 2,842	▲ 686		

備	行政費用では、物件費として和楽器用消耗品費・和楽器修繕費546千円、和楽器運搬費689千円、和楽器更新費286千円がかかっている。
---	---

問題点	・和楽器は各小学校間、中学校間で交代で利用しているため、その運搬の手配を行っている。運搬については学校から提示されるスケジュール表を参考にしながら学校側と調整の上、効率的な運搬スケジュールを計画する必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き和楽器の効率的な運搬を行うとともに、必要に応じて消耗品の購入や修繕を実施する。	和楽器の効率的な運搬、必要な消耗品の購入及び和楽器の修繕を実施した。	引き続き和楽器の効率的な運搬を行うとともに、必要に応じて消耗品の購入や修繕を実施する。
②	老朽化等により利用できなくなった和楽器を廃棄し、新たに購入する。	老朽化している和楽器の一部を廃棄し、新たに購入した。	引き続き老朽化等により利用できなくなった和楽器については、更新していく。
③			
他区の実況(要旨)	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会質問状			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	13-03-14		戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事	
事務事業名	特別支援教育の推進		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
			担当者名	西内・山下	内線	3339・3334		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	特別支援教育推進費（小学校）						
	01-06-01	特別支援教育推進費（中学校）						
	--							
事務事業の種類	○新規事業（○30年度 ○29年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業							
開始年度	●昭和 ○平成		29年度	根拠	学校教育法			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	・障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。 ・通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒に対し、特別支援教育を実施する。							
対象者等	区立小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒 区立小・中学校特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒							
内容	・心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 【設置校】・固定学級(知的障がい) …小学校5校、中学校3校 ・通級指導学級 …小学校1校（難聴・言語障がい）、中学校1校（情緒障がい） ・情緒障がい特別支援教室…小学校24校（全校）うち巡回指導教員が在籍する拠点校3校 ・固定学級及び通常の学級に、特別支援教育支援員・特別支援学級介助員・特別支援教育補助員を配置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営を支援する。 【配置人数】・特別支援教育支援員（非常勤職員）…小学校26名、中学校12名 ・補助員・介助員（臨時職員） …小学校41名、中学校 9名 ・都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学及び転学相談を実施。 【配置人数】就学相談員 6名（学校経験者3名、心理職3名）							
経過	・S29 大門小と一中に「特殊学級」設置 ・H19 文科省により特別支援教育を導入、「特殊学級」→「特別支援学級」へ改称。全区立小中学校に特別支援教育補助員（臨時職員）配置 ・H21 特別支援教育支援員（非常勤職員）設置 ・H22 汐入地区の児童数急増への対応として、汐入小に固定学級新設 ・H23(～H28) 教育委員会内「特別支援教育の課題検討委員会」にて、区の特別支援教育推進を検討 ・H25 就学相談結果の客観性確保のため、就学相談委員会に心理専門家外部委員を設置。通常の学級における支援体制強化のため、小学校における支援員等配置を重点化。 ・H28 中学校固定学級への入級生徒増加に対応するため、四中に新設。小学校の情緒障がい等通級指導学級→「特別支援教室（児童が在籍校で巡回教員による指導を受ける）」への移行準備 ・H29.4 「特別支援教室」開始							
必要性	障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、特別支援学級や通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級その他児童・生徒の学習環境の保持のためにも適切な支援・継続的な就学相談は不可欠であり、必要性は極めて高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)							
指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
標	①	支援員（補助員）を配置する区立小中学校数（校）	34	34	34	34	34	支援が必要な児童・生徒が在籍するすべての区立小中学校
	②							
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進		障がいによる学習上及び学校生活上の困難を克服するために、必要な教育環境の整備や教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。					

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	119,891	報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	116,542	報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	132,997
資金・報償費	補助員賃金、宿泊行事謝礼	52,738	資金・報償費	補助員賃金、宿泊行事謝礼	61,359	資金・報償費	補助員賃金、宿泊行事謝礼	83,283
旅費	行事参加旅費	295	旅費	行事参加旅費	130	旅費	行事参加旅費	552
需用費	副籍用消耗品等	9,619	需用費	副籍用消耗品等	6,262	需用費	学級運営用消耗品等	7,442
役務費・委託料	採用時健診費等	634	役務費・委託料	採用時健診費等	665	役務費・委託料	採用時健診費等	916
使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	1,229	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	1,454	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	2,085
工事費・備品費	特別支援教室整備、備品購入	21,264	備品購入費	固定学級、情緒通級運営用	1,904	備品購入費	固定学級、情緒通級運営用	800

備考	行政費用では給与関係費が多くなっている。主な内訳として非常勤報酬等で116,542千円となっている。
問題点・課題	・通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒の状況は様々で支援方法についても一人一人異なっており、専門家による見立てとともに、合理的配慮における具体的な対応を職員が学ぶ必要がある。 ・各校の通常の学級に特別支援教育支援員・補助員を配置しているが、発達障がいの児童・生徒の増加により、学校からさらなる増員の要望がある。また、平成29年度に「特別支援教室」が設置され、発達障がいに対する適切な指導や取組が行われているが、支援員が通級児童の状況を確認し、指導に活かす取り組みが必要である。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	-------------------------	--------------------------	---------------------------

他 施 区 の 実 況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)

問狀

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-03-15			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		学校行事（小学校）			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名	
					担当者名		吉田		内線	
									3332	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-08-01		学校行事						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成		63年度		根拠法令等		学校教育法、小・中学校の行事に参加した生徒に対する交通費補助金支給要綱		
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度						
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営				
目的		地区別連合運動会、図画工作展、オーケストラ鑑賞教室、合唱鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。								
対象者等		小学校在学者								
内容		- 地区別運動会：南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。 - 図画工作展覧会：小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示。1月中旬、町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。 - オーケストラ鑑賞教室：小学校6年生と中学校2年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。5月上旬、東京文化会館（上野）で実施。（昭和44年～） - 合唱鑑賞教室：小学校5年生が大学生による合唱団の合唱を鑑賞する。10月上旬、サンパール荒川で実施。（平成元年～） - あらかわの伝統技術展：小学校4年生が生涯学習課主催の伝統技術展を見学する。7月上旬、荒川総合スポーツセンターで開催。（平成26年～）								
経過		行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。								
必要性		小学校における教育活動の一環として必要性は高い。								
実施方法		☒ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 地区別運動会：各地区単位で運営 図画工作展覧会：実務は実行委員会で運営 オークストラ鑑賞教室：東京都交響楽団（1,311千円） 合唱鑑賞教室：武蔵野音大（864千円）								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
	① 児童1人当たりの経費（円）	891	828	979	900	891	事業決算額／在籍児童数			
	②									
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。						

No2 (単位：千円)									
予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額		9,594	9,435	9,453	8,414	8,115	8,701	8,301	
決算額（30年度は見込み）		8,695	8,616	8,721	7,518	7,085	7,198	8,301	
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	在籍児童数（5月1日現在）	8,099	8,188	8,244	8,434	8,552	8,686	8,888	
予算・決算の内訳									
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	印刷、令達、消耗品	3,561	需用費	印刷、令達、消耗品	3,543	需用費	印刷、令達、消耗品	4,112	
役務費	楽団、合唱団	2,247	役務費	楽団、合唱団	2,283	役務費	楽団、合唱団	2,490	
使用料等	会場使用料、運搬	707	使用料等	会場使用料、運搬	915	使用料等	会場使用料、運搬	995	
負担金補助等	交通費補助	570	負担金補助等	交通費補助	457	負担金補助等	交通費補助	704	
(単位：千円)									
行政 コ ス ト 計 算 書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額	
	給与関係費	1,989	2,004	15	地方税	0	0	0	
	物件費	6,515	6,741	226	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	570	457	▲ 113	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	102	197	95	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,176	▲ 9,399	▲ 223	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,176	9,399	223	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,176	▲ 9,399	▲ 223	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,176	▲ 9,399	▲ 223	
備考	行政費用では、物件費が多くなっている。内訳として、学校行事用消耗品費等3,543千円、楽団・合唱団演奏委託2,283千円、学校行事会場使用料等915千円となっている。								
問題点・課題	学校合同事業の円滑な実施を行うために、校長会等との連携を密にして、必要物品の調達や業務フローの見直しが必要である。								
問題点・課題の改善策									
	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容		平成29年度に実施した 改善内容および評価			平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	引き続き、校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の全般的な検討を行う。		各行事の交通費の支出方法の見直しを行った。			引き続き、校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の全般的な検討を行う。			
②									
③									
他 施 区 の 実 況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）									

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-03-16			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		学校行事（中学校）			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名	
					担当者名		吉田		内線	
									3332	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-07-01		学校行事						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成 63 年度			根拠法令等		学校教育法、小・中学校の行事に参加した生徒に対する交通費補助金支給要綱			
終期設定		☐ 有 ☒ 無			年度					
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II 子育て教育都市						
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
		施策		07 小中学校・幼稚園の運営						
目的		総合体育大会、連合体育大会、連合生徒発表会、連合展示会、オーケストラ鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。								
対象者等		中学校在学者								
内容		・オーケストラ鑑賞教室：小学校6年生と中学校2年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。5月上旬、東京文化会館（上野）で実施。（昭和44年～） ・総合体育大会：部活の種目別ごとに中学校全体で大会を行う。6～8月にかけて実施。 ・連合体育大会：各中学校で選抜した選手が陸上競技大会を行う。9月下旬。 ・連合生徒発表会：各中学校の選抜した生徒が英語によるスピーチコンテストを行う。11月上旬。 ・連合展示会：各中学校で生徒が美術等の授業で制作した作品を展示する。1月下旬、町屋文化センターで開催 ・演劇発表会：演劇部のある中学校（原中、尾久八幡中、諏訪台中）で演劇発表をする。11月上旬。 ・伝統文化鑑賞教室：日本の伝統文化に関する公演を中学生が鑑賞する。3月上旬。								
経過		・行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。 ・水泳大会及び弁論大会は平成14年に廃止した。								
必要性		中学校における教育活動の一環として必要性は高い。								
実施方法		（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） オーケストラ鑑賞教室：東京都交響楽団（1,311千円）、総合体育大会：実行委員会が運営、連合体育大会：主に体育部会が運営、連合生徒発表会・展示会：実行委員会が運営								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
	① 生徒1人当たりの経費（円）	2,389	2,470	3,360	3,000	2,389	事業決算額／生徒数			
	②									
	③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。						

(単位：千円)

行政コスト計算書

問題点・課題

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	校長会、教育研究会との連携を密にし、運営方法の見直し等行事の全般的な検討を行う。	連合体育大会における生徒の交通手段として、観光バスの借り上げを行った。	演劇発表会の会場を学校体育館からムーブ町屋に変更するため、学校との役割分担を確認し、運営方法を検討する必要がある。
②			
③			
他区の実況 （要旨）	（実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区）

他区の実 施状況

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（平成30年度）									
No1									
事務事業コード		13-03-17			戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		学校プール運営			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名
					担当者名		萩原		内線
									3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-08-01		学校プール運営					
		01-09-01		学校プール運営					
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		●昭和 ○平成		55年度		根拠		学校保健安全法、学校保健安全法施行規則、	
終期設定		○有 ●無		年度		法令等		荒川区プールの条例等	
実施基準		●法令基準内		○都基準内 ○区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画	
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市			
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営			
目的		児童生徒の健全育成と水泳技術の向上を図るため、夏季学校プールを学校行事に準じる教育活動として位置づけている。本事業は、学校プールの衛生管理及び安全運営を目的として、消毒薬等の購入配付及び夏季休業中の外部指導員の配置を実施している。							
対象者等		区立小学校24校 区立中学校10校							
内容		○学校プールの衛生管理 ・消毒薬等の購入・配付 ・日常点検用検査薬の購入・配付 ・水質検査の実施（業者委託） 検査項目（遊離残留塩素濃度、水素イオン濃度、濁度、有機物等、大腸菌群、一般細菌、総トリハロメタン） ○外部指導員の配置 夏季休業中の学校プールにおける運営体制を補うために各校へ外部指導員を配置							
経過		・学校プールの残留塩素濃度測定については、平成14年4月からD P D測定法へ移行し、より衛生管理の徹底を図ることとなった。D P D測定法とは、D P D試薬を用いて、消毒効果の指標である塩素が水分中にどの程度存在するかを測定するものである。 ・平成14年度からの学校週5日制に伴い、夏季学校プール事業は原則教員対応となったが、各学校の事情等から教育委員会と個別協議を行い、夏季休業中は外部指導員を配置することとなった。							
必要性		消毒薬・水質検査委託…プール水は常に消毒する必要があるため消毒薬の購入配付が必要。プールの水質検査は学校保健安全法で義務付けられている。 外部指導員…夏季休業中の学校プール衛生管理及び安全運営を図るため、外部指導員を配置する必要がある。							
実施方法		（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・学校プール水質検査委託：ヒロエンジニアリング(株)（1,010千円）学校プール開設中1校2回実施。 ・外部指導員は各校にて適任者を委嘱。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	①	小学校夏季休業中プール開設日数(日)	327	370	370	370	370		
	②	中学校夏季休業中プール開設日数(日)	80	90	90	90	90		
③	水質検査結果の不適合の件数(件)	27	10	10	10	0			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
30年度		31年度							
推進		推進		児童生徒の基礎体力づくりに有効であり優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		12,696	13,609	13,211	12,489	13,149	13,100	12,639
決算額（30年度は見込み）		11,478	12,443	11,101	10,730	9,966	10,670	12,639
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	夏季休業中プール実施回数（小）	384	378	397	327	363	336	336
	夏季休業中プール実施回数（中）	53	63	130	80	96	50	50
	外部指導員総時間数（～25日数・小）	431	444	2,167	2,038	1,975	1,860	1860
	外部指導員総時間数（～25日数・中）	93	92	243	237	162	173	173

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,778	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,643	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,925
需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,249	需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,927	需用費	プール水殺菌消毒薬等	8,112
役務費	プール水質検査等	939	役務費	プール水質検査等	1,100	役務費	プール水質検査等	1,602

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,591	1,604	13	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	7,094	7,936	842		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	2,873	2,733	▲ 140		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	81	157	76		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,639	▲ 12,430	▲ 791
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	11,639	12,430	791		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,639	▲ 12,430	▲ 791
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,639	▲ 12,430	▲ 791		

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、プール水殺菌消毒薬等購入費6,927千円となっている。

問題点・課題

- ・水質検査結果が不適である場合、設備的な問題か管理の問題かにより指導方法が異なるため、検査委託業者及び学校薬剤師等と連携して各校へ指導を行う。
- ・消毒薬の正確な保管数量を把握していない、直射日光のあたる場所に積み重ねて保管するなど消毒薬の管理に問題のある学校があった。年度始めのプール説明会にて注意喚起をし、毎月の消毒薬配付時にも通知で注意を促していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各校の使用実績や在庫数を基に消毒薬の配付数を精査して配付する。正確な水質検査実施のため、古い検査器具は交換していく。	各校との調整により当初予算内で配付できた。検査器具に関しては、薬剤師会と引き続き調整する。	天候に伴う必要数の増減により、薬剤が余ったり、不足したりしているため、学校との調整を密にする。
②			
③			
他区の実 況（要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）		

事務事業分析シート（平成30年度）									
								No1	
事務事業コード		13-03-23			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		就学援助費（就学奨励費を含む）			部課名 教育委員会事務局学務課 担当者名 金子		課長名 小堀 内線 3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-01		各種援助費					
		01-01-01		各種援助費					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成 31 年度			根拠		学校教育法、就学困難な児童生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律		
終期設定		☐ 有 ☒ 無			法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		II 子育て教育都市					
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
		施策		07 小中学校・幼稚園の運営					
目的		【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。 【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。							
対象者等		【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。 【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に通学している児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者。							
内容		【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずる者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が基準額（概ね生活保護需要額の1.2倍）以内の者に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、④、⑤、⑥、⑦、⑨のみ、他の費目は生活保護で支給）。①学用品費 ②学校給食費 ③入学準備金 ④修学旅行費 ⑤遠足費 ⑥移動教室費 ⑦夏期施設費 ⑧クラブ活動費 ⑨卒業記念アルバム費 ⑩医療費（学校病のみ） ⑪通学費（特別支援学級のみ） ※ 17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。 ※ 22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。 【就学奨励費】 特別支援学級へ通学、または学校教育法施行令第22条の3の障害に該当する児童・生徒のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する。 （1）世帯の前年分の総所得が基準額（概ね生活保護需要額の2.5倍）以内の者①学用品費 ②遠足費 ③学校給食費 ④入学準備金 ⑤修学旅行費 ⑥通学費 ⑦職場実習交通費 ⑧宿泊を伴う校外活動費 （2）基準額（概ね生活保護需要額の2.5倍）以上の者①通学費 ②職場実習交通費							
経過		この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。その後、当区では昭和58年度に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。さらに平成20年度には認定基準の見直しを行い、生活保護需要額の1.2倍に変更した。平成25年度より、それまで特別支援学級に通学している児童・生徒のみが対象だった就学奨励費の対象者に、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を追加。生活保護法の改正の影響が及ばないように、平成27年度より認定基準を第68次生活扶助基準を準用した基準額に変更した。平成28年度より各種通知の送付を学校を通さず直接申請者へ郵送することとした。平成29年度より中学校の入学準備金を入学前（小学6年時）に支給している。小学校については平成31年度入学生より前倒し支給をする。							
必要性		経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。							
実施方法		（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 就学援助費、就学奨励費ともに、区立就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に申請。支給は、就学援助で区立就学者は学期ごとに、区域外就学者や就学奨励費は年度末に個人の口座へ振替。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	① 認定率（小学校）	25.8	24.1	22.8	20.9		認定者数／児童生徒数（年度末現在）		
	② 認定率（中学校）	38.2	36.6	34.8	32.1		認定者数／児童生徒数（年度末現在）		
	③ 認定率（合計）	29.3	27.6	26.1	23.9		認定者数／児童生徒数（年度末現在）		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
30年度		31年度							
推進		推進		教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。					

[illegible]

備考	行政費用では、扶助費等として就学援助費・就学奨励費287,526千円がかかっている。また、行政収入では、国庫支出金として2,312千円を受領している。
問題点・課題	小学校入学予定者への前倒し支給について準備を進めている。支給単価の改定については適切に対応する必要がある。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	知らなかったという方を一人でも 少なくするよう、制度の周知方法を 検討する。	29年度から初めて実施となる入学 準備金入学前支給については、区 報・学校への周知とともに区内・区 域外の対象者に郵便で通知した。	システム改修に伴い、就学援助 制度の各種フォーマットを改めて 検討していく。
②			
③			

他 施 区 の 実 況		(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
		22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立区が生保需要額の1.1倍、文京区が1.3倍。ほかの19区は1.15～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。								
況 議 会 質 問 状 (要旨)	平成28年	11月会議	(小林行男議員)	「入学準備金の前倒し支給を」						
	平成29年	6月会議	(若林清子議員)	「国の制度変更も踏まえ支援の方向性を問う」						
	平成29年	6月会議	(小島和男議員)	「入学準備金の前倒し及び増額支給を」						
	平成29年	9月会議	(横山幸次議員)	「入学準備金の前倒し及び支給対象費目の拡大を」						
	平成30年	2月会議	(安部キヨ子議員)	「小学校の入学準備金の前倒し支給を」						

事務事業分析シート（平成30年度）										
								No1		
事務事業コード		13-03-35			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		幼稚園管理運営費			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名	小堀
					担当者名		三村		内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-03-01		幼稚園管理費						
		01-04-01		教材教具						
		01-06-01		幼稚園運営費						
事務事業の種類		☒ 新規事業 （ ☐ 30年度 ☐ 29年度 ）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成		24年度		根拠法令等		学校教育法、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領		
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度						
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営				
目的		区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。								
対象者等		区内の満3歳から学齢前までの幼児								
内容		区立幼稚園（8園）について ・幼稚園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達等） ・幼児教育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費、園外学習用バス借上費の令達等） ・幼稚園事務及び入園募集（入退園管理、保育料徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ・幼児教育補助員及び事務補助職員の配置及び賃金の支払等								
経過		・昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 ・平成10年から3歳児保育試行。 ・平成20年から全8園で3歳児保育開始。 ・園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。 ・幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。 ・平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、それまで一律に定められていた保育料を、世帯の住民税額による応能負担とする見直しを行った。 ・平成31年度から日暮里幼稚園をモデル実施園として預かり教育を実施予定。								
必要性		毎年、幼稚園への入所希望は多数あり、保育所へ入所できなかった場合や障がい児の受入れ需要も見込まれるため、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。								
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☒ 臨時職員） 各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 ※ 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)			
	①	園児1人当たりコスト （単位：千円）	124	146	189	278	120	歳出決算額／全園児数		
	②	入園率（%）	70	68	62	54	70	在籍園児数／定員数×100		
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
推進		推進		幼児教育の重要性の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。平成31年度から日暮里幼稚園で預かり教育をモデル実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		81,563	81,413	87,460	85,465	93,575	105,105	134,952
決算額（30年度は見込み）		63,136	61,450	74,064	75,172	85,449	95,651	134,952
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	募集定員	940	975	940	865	865	870	900
	園児数実績(5/1)	611	610	634	605	585	539	485
	特別な支援を要する幼児数	28	36	35	52	67	93	81
	幼児教育補助員配置数	25	30	28	32	38	48	47
予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	幼児教育補助員社会保険料	6,801	共済費	幼児教育補助員社会保険料	6,938	共済費	幼児教育補助員社会保険料	9,936
賃金	事務補助、幼児教育補助員	52,595	賃金	事務補助、幼児教育補助員	62,187	賃金	事務補助、幼児教育補助員	74,811
旅費	補助員弁償	8	旅費	補助員弁償	12	旅費	補助員弁償	55
需用費	光熱水費、一般需用費	16,052	需用費	光熱水費、一般需用費	16,512	需用費	光熱水費、一般需用費	24,139
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,354	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,360	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,595
委託料・使用料	就園システム保守委託等、バス借上	5,574	委託料・使用料	就園管理システム保守委託等、バス借上げ	5,596	委託料・使用料	就園管理システム保守委託等、バス借上げ	21,150
備品購入費	管理・教材用備品	2,065	備品購入費	管理・教材用備品	2,046	備品購入費	管理・教材用備品	2,190

(単位: 千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,951	7,216	265	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	84,862	95,651	10,789		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	32,636	29,728	▲ 2,908
		減価償却費	237	0	▲ 237		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	32,636	29,728	▲ 2,908
		賞与・退職給与引当金繰入額	325	708	383		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 59,739	▲ 73,847	▲ 14,108
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	92,375	103,575	11,200		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 59,739	▲ 73,847	▲ 14,108
	特別費用(g)	143	0	▲ 143	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 143	0	143	当期収支差額(e)+(h)	▲ 59,882	▲ 73,847	▲ 13,965		

行政費用では、主に物件費として光熱水費・消耗品費等16,512千円、システム保守委託・バス借上費等5,596千円がかかっている。また行政収入では、使用料として保育料29,728千円を受領している。

- | | |
|-----|---|
| 問題点 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園保育料滞納分の徴収 ・心身障がい児等が増加傾向にあるので、幼児教育補助員配置の予算増額が必要である。 ・各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、更新が必要である。 |
|-----|---|

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。	過年度分については、督促・催告等により、収納率が向上した。	保育料の徴収は、滞納月数が増すほど困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
②	国の保育料負担軽減制度拡大により保護者負担軽減を図る。	国の保育料負担軽減制度拡大により、国基準の一定所得以下の世帯の保育料負担軽減が図られた。	今後、国が示す保育料無償化等の国の保育料負担軽減制度拡大に合わせて、更なる保護者負担軽減を図る。
③	各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、優先度の高い園から更新する。	優先度の高い1園について、印刷機を更新した。	優先度の高い園から予算の範囲内で印刷機を更新する。

他 施 区 の 状 況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)			
	3歳児保育は9区(千代田、中央、港、新宿、文京、台東、目黒、中野、杉並)で実施。心身障がい害児受入れは21区で実施。			

況 (要 三 議 會 質 問	平成22年	四定(横山幸次議員)	「幼稚園の増設および3歳児の弾力受け入れ」
	平成23年	一定(中村尚郎議員)	「区立幼稚園の預かり保育について」
	平成23年	一定(相馬堅一議員)	「南千住地域の幼稚園増設について」
	平成29年	11月会議(斎藤泰紀議員)	「幼稚園での預かり教育早期実現の環境整備と今後について」

事務事業分析シート（平成30年度）										No1	
事務事業コード		13-03-36			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		汐入こども園管理運営費			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名		小堀
					担当者名		田中		内線		3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-01		園管理費							
		01-02-01		教材教具							
		01-03-01		その他運営費							
事務事業の種類		☒ 新規事業 （ ☐ 30年度 ☐ 29年度 ）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成		19年度		根拠		荒川区立こども園条例			
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度		法令等		荒川区立こども園条例施行規則			
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市					
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営					
目的		汐入地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。									
対象者等		区内に在住する3～5歳児及び保育を必要とする0～5歳児 ※子育て交流サロンは未就園の親子が対象 ※一時保育は区内在住で生後6ヶ月以上の集団生活が可能な子どもが対象									
内容		汐入こども園について ・幼保園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ・教育及び保育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ・給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） ・幼保園事務及び入園募集（短・中時間利用者の入退園管理、保育料・給食費の徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ・保育補助員の配置及び賃金の支払等 ・在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）									
経過		平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 平成20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 平成22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設 平成27年4月 子ども・子育て支援新制度施行 保育料を世帯の住民税額による応能負担とする見直しを行った。									
必要性		ファミリー層が多く居住する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。									
実施方法		（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☒ 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。									
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明				
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)					
	① 園児一人当たりコスト（単位：千円）	479	506	479	675	450	歳出決算額／全園児数				
	② 入園率（%）	86	79	71	71	100	在籍園児数／定員数×100				
③											
事務事業の分類		分類についての説明・意見等									
30年度		31年度									
推進		推進		再開発事業によりファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。							

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	10,728	報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	10,569	報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	11,820
賃金・報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	23,385	賃金・報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	24,213	賃金・報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	33,916
需用費	光熱水費、消耗品等	23,112	需用費	光熱水費、消耗品等	22,603	需用費	光熱水費、消耗品等	27,342
役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,229	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,074	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,118
委託料	給食調理委託等	30,491	委託料	給食調理委託等	30,454	委託料	給食調理委託等	32,774
使用料、扶助費等	バス借上、補足給付等	1,195	使用料、扶助費等	バス借上等	972	使用料、扶助費等	バス借上等	1,377
備品購入費	管理・教材用備品等	357	備品購入費	管理・教材用備品等	1,918	備品購入費	管理・教材用備品等	357

勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費	16,698	17,506	808	行政収入	地方税	0	0	0
	物件費	80,090	79,842	▲ 248		国庫支出金	0	1,921	1,921
	維持補修費	0	0	0		都支出金	0	1,921	1,921
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	2,790	2,076	▲ 714
	補助費等	72	72	0		使用料及び手数料	3,259	2,587	▲ 672
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	6,049	8,505	2,456
	賞与・退職給与引当金繰入額	325	708	383		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 91,136	▲ 89,623	1,513
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	97,185	98,128	943		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 91,136	▲ 89,623	1,513
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 91,136	▲ 89,623	1,513		

問題点・課題	・保育料・給食費滞納分の徴収 ・心身障がい児等が増加傾向にあることから、補助員配置の予算を確保する必要がある。
--------	--

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	-------------------------	--------------------------	---------------------------

他 施 状 況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区）							
	認定こども園として 17 区で設置されている。							

議會質問狀
(要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-03-37			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		伝統文化教育の環境整備			部課名		教育委員会事務局学務課		課長名	
					担当者名		早川		内線	
									3331	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-21-01		伝統文化教育の環境整備						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☒ 30年度 ☐ 29年度）				☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業		
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成		29年度		根拠				
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営				
目的		学校における伝統文化教育をさらに活性化するために、その環境整備に係る経費について、必要と認める予算を配当し、教育的効果を上げる。								
対象者等		区立小中学校								
内容		伝統文化教育の環境整備に係る経費（備品・消耗品購入費）について、各学校から提出された企画提案書に基づき、地域文化スポーツ部文化交流推進課において査定し、教育委員会事務局学務課を通して各学校に予算を配当し、執行するものとする。なお、経費については芸術文化振興基金を充当する。 [購入物品例] けん玉、めんこ、和太鼓、和太鼓バチ、将棋セット、短冊掛け、茶道用具 など								
経過		平成28年度 荒川区芸術文化振興基金の創設 平成29年度～ 伝統文化教育を実施する学校へ予算を配当								
必要性		学校における伝統文化教育が確実かつ適切に実施されるためには、必要な事業である。								
実施方法		☐ （1直営） ☐ （直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 学校が計画した伝統文化教育の内容を精査し、必要な予算を配当する。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
	① 伝統文化教育申請校数			17	21	34	申請のあった学校数			
	②									
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		各校で伝統文化教育を継続できるよう、引き続き事業を推進していく。						

[illegible]

備考	行政費用では、物件費として消耗品費1,367千円、備品購入費1,911千円がかかっている。
問題点・課題	芸術文化振興基金を活用した事業であるため、学校からの申請に対して、伝統文化教育の範囲を明確にしていく必要がある。

問題点・課題の改善策				
	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容	
①	関係各課と調整の上、学校からの 申請を精査し、各校へ適切な予算配 当を行う。	関係各課と調整の上、学校からの 申請を精査し、各校へ適切な予算配 当を行った。	引き続き関係各課と調整の上、 学校からの申請を精査し、各校へ 適切な予算配当を行う。	
②				
③				
他区の実 況（要旨）	（実施	0	区	
	未実施	0	区	
	不明	22	区）	